

独立行政法人勤労者退職金共済機構の  
平成18年度の業務実績の評価結果

平成19年8月17日  
厚生労働省独立行政法人評価委員会

## 1 平成18年度業務実績について

### (1) 評価の視点

独立行政法人勤労者退職金共済機構（以下「機構」という。）は、特殊法人勤労者退職金共済機構が平成15年10月に新たに独立行政法人として発足したものである。

今年度の機構の業務実績の評価は、平成15年10月に厚生労働大臣が定めた中期目標（平成15年10月～20年3月）の第4年度の達成度についての評価である。

当委員会では、「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」等に基づき、平成17年度までの業務実績の評価において示した課題等、さらには、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から寄せられた意見や取組方針も踏まえ、評価を実施した。

### (2) 平成18年度業務実績全般の評価

機構は、中小企業者の相互扶助の精神に基づき、その拠出による退職金共済制度を確立し、もって中小企業の従業員の福祉の増進と中小企業の振興に寄与することを目的とする中小企業退職金共済制度の運営主体として設立されたものであることから、業務実績の評価に当たっては、その設置目的に照らし、業務の効率化及び質の向上により得られた成果が「退職金制度への着実な加入」及び「将来にわたる確実な退職金給付」にどの程度寄与するかという視点が中心となるものである。

まず、退職金制度への着実な加入については、重点数値目標である加入者数目標が法人全体としては達成されていることを踏まえると、本年度における目標はおおむね達成されたものと考えられる。

将来にわたる確実な退職金給付については、加入促進に取り組むなどして法人全体としては目標を上回る掛金収入を確保したこと、「累積欠損金解消計画」に基づき、資産の運用・評価体制を活用し資産運用が的確に行われたこと等から累積欠損金の大幅な減少などの成果が出ている。

さらに、それらの成果を支える基盤として、①効率的かつ柔軟な組織・人員体制の確立、②外部専門家からなる組織の活用、③業務の改善、電子化の推進などによる運営の効率化、④諸手続の見直し等による加入者負担の軽減、契約審査期間の短縮、情報提供体制の整備などを進めることによる加入者へのサービス体制の向上が図られた。

これらを踏まえると、平成18年度の業務実績については、全体としては機構の目的である「退職金制度への着実な加入」及び「将来にわたる確実な退職金給付」に資するものであり、適正に業務を実施したと評価できるが、

以下の点に留意する必要がある。

- ① 加入促進については、制度の安定的な運営のため、中期計画の達成に向けて平成19年度もさらに効果的な取組が求められるが、特に、2年連続で加入者が目標に達しなかった建設業退職金共済事業（以下「建退共事業」という。）や、4年連続で加入者が目標に達しなかった清酒製造業退職金共済事業（以下「清退共事業」という。）及び林業退職金共済事業（以下「林退共事業」という。）については、それぞれの産業における事業活動の低迷等業界固有の問題はあるものの、より一層の効果的かつ積極的な取組が求められる。
- ② 制度が長期的に安定したものとなり、事業主が安心して加入できるものとなるためには、計画的に累積欠損金を解消していくことが重要であり、累積欠損金は中退共事業では約151億円、林退共事業では約14億円に減少したが、「累積欠損金解消計画」の着実な実施が引き続き求められる。
- ③ 退職金共済業務・システムの最適化計画の策定と併せた4事業本部一体となったさらなる事務処理期間短縮方策の検討、区分経理を前提とした効率的かつ柔軟な資産運用体制の構築、競争契約の導入による経費削減により、業務運営のより一層の効率化に努めることが必要である。
- ④ 職員の研修の充実や人事評価結果の活用など効率的かつ柔軟な組織・人員体制の確立を積極的に進めているところであるが、今後もより高い成果を得るために体制やその運用について不断の見直しを引き続き行うとともに、それを具体的な成果につなげることが重要である。

なお、中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については、2のとおりである。個別項目に関する評価資料については、別紙として添付した。

## 2 具体的な評価内容

### (1) 業務運営の効率化について

#### ① 効率的な業務運営体制の確立

平成18年度は、前年度までに確立した体制をさらに発展させるよう業務全般にわたり運営体制のさらなる見直しがなされており、中期目標を達成するために、積極的に業務を推進していると評価する。

組織・人員体制に関しては、機構の根幹業務である退職金共済業務に係る業務・システムの最適化を的確かつ集中的に実施するため最適化推進室を設置し職員を配置したことは評価できる。また、当委員会の指摘を踏まえ、業務運営の中核的人材の育成を図るための研修の実施や、コンプライアンスに関する研修を盛り込んだ平成19年度研修計画の策定など研修の充実を図るとともに、人事評価結果を活用しつつ、若年層を中心として幅

広く人事異動を行ったことは、組織における人的資本の充実に資するものであり評価できる。今後も、このような取組を継続するとともに、独立行政法人会計基準に係る研修を管理職についても行うことや、内部で保険数理の専門家を育成することなど一層の充実を図ることを期待する。

内部進行管理に関しては、中小企業退職金共済事業加入促進対策委員会において、適格退職年金制度から一般の中小企業退職金共済事業（以下「中退共事業」という。）への移行を促進するため、適格退職年金制度の受託金融機関のうち受託額規模が小さい信託銀行を対象に移行実績に基づく政策的な運用資金の配分を見直したことにより、第4四半期において信託からの移行者数が急増したことは評価できる。

事務の効率的な処理に関しては、毎年の見直しの実施に伴い新たな見直し対象事務手続が減少する中で、前年度とほぼ同数の改善を行った。また、退職金共済業務・システムに係るシステム監査及び刷新可能性調査を実施し、当該調査結果を公表するとともに、見直し案を作成した。

## ② 業務運営の効率化に伴う経費節減

業務運営全体を通じて経費節減に向けた様々な取組を実施した結果、システムの最適化への対応等当初予定になかった必要経費を捻出したにもかかわらず、一般管理費等の支出額は予算額を下回ったこと、また、経費節減を進める一方、職員を活用してホームページの充実を図るなど、生産性の向上を実現していることは評価できる。また、競争契約が増加していることは評価するが、更なる競争契約の導入等により、中期計画の節減目標の達成に向け引き続き着実に取り組むことを期待する。

## (2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について

### ① サービスの向上

加入者の負担軽減については、建退共事業において退職金給付に係る電子化システムを稼働させることにより、OCR様式による請求については、支給までの処理期間を45日から30日に短縮させ中期計画の目標を達成するなど前年度に引き続きユーザーの視点に立った諸手続等の点検とそれを基にした手続の簡素化、効率化、電子化等の見直しを着実に進めており、計画に沿った形で着実に進展しているものと評価できる。

ただし、これまで指摘してきたとおり、事務の効率化の観点からも、様式のダウンロードにとどまらず、中期計画にあるように電子申請の実現等に向けた努力が引き続き必要である。

意思決定・事務処理の迅速化については、すべての事業において退職金給付業務に係る処理期間について中期計画の目標を概ね達成したことは評

価できる。今後は、昨年度も指摘したとおり、業務・システム最適化計画策定に併せ4事業本部一体となったさらなる処理期間短縮方策の検討を期待する。

なお、処理期間の短縮については、当委員会の指摘を踏まえ、コンプライアンスの確保にも十分配慮して進めており、今後も引き続き業務の効率化とコンプライアンスの確保との両立を図っていくことを期待する。

情報提供の充実等については、職員を活用してホームページの見やすさ、分かりやすさが向上し、アクセス件数が前年比増加していることは評価できる。また、当委員会の指摘を踏まえ、相談窓口にアンケート葉書を設置することにより、訪問者の声を職員にフィードバックする体制の整備に取り組んだことは評価する。

## ② 加入促進対策の効果的実施

中退共事業においては、適格退職年金制度からの移行に係る説明会の開催や企業への個別訪問の実施、適格退職年金制度の受託金融機関（信託銀行）への政策的な運用資金の配分の見直し等、機構としての加入促進に向けた積極的な努力により、加入者数の目標達成率が117.4%となったことは評価する。

しかし、他の事業を見ると、建退共事業については平成18年度の加入者数の目標達成率が90.8%となっており、清退共事業と林退共事業については平成15年度から4年連続で目標を達成できておらず、一層の努力が求められる。特に、労働者数が減少している清退共事業については、今後の加入促進対策の在り方について検討する必要がある。

また、当委員会や総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の指摘を踏まえ、適格退職年金制度等から新規に加入した事業主に対し、効果的な加入促進対策を実施する観点から調査を行ったことは評価する。

なお、昨年度指摘したとおり、パートタイム労働者やベンチャー企業が増加する中、労働者の福祉の増進の観点から、これらを対象に積極的な加入促進対策を行うことを期待する。

## (3) 財務内容の改善について

### ① 累積欠損金の処理

平成17年10月に策定した、累積欠損金の解消に当たっての具体的な解消年限、中期計画期間中の解消目標額及び年度ごとに解消すべき累積欠損金の額としての目安額を設定した「累積欠損金解消計画」に基づき、中退共事業においては年度の目安額の180億円を上回る約715億円の累積欠損金を解消し、平成18年度末の累積欠損金が約151億円に減少したことは

評価できるが、林退共事業における累積欠損金解消額は、年度の日安額を下回っている。累積欠損金の解消は、制度の持続的な運営に当たって、加入促進と並び最重要課題であることから、今後とも引き続き、資産運用について安全かつ効率的な運用を基本としつつ、「累積欠損金解消計画」の着実な実施に努める必要がある。

## ② 健全な資産運用等

資産運用については、資産運用評価委員会による運用結果の評価等、外部の専門家を積極的に活用するなど、安全かつ効率的な運用を実施する体制を活用し、各事業ともに概ねベンチマーク並の収益を確保した。

今後も、確立された体制を的確に活用し、安全かつ効率的な資産運用の具体的な成果に向けて一層の取組が求められる。特に、資産の運用に関する専門的知識を有する内部の人材の育成や委託先運用機関の効果的な活用等の取組が引き続き求められる。

また、より高い成果を得るために、区分経理を前提としつつも、より効率的かつ柔軟な資産運用体制の構築を期待する。

## (4) その他業務運営について

積極的な情報の収集及び活用に関しては、計画に沿った運営がなされたことと評価できるが、昨年度も指摘したとおり、これまで必ずしも意見の収集が十分ではなかった被共済者やベンチャー企業などを含め幅広く意見を収集することを期待する。

また、建退共事業の適正化に関しては、当委員会の指摘を踏まえ、2年間手帳の更新のない共済契約者に対し適切な措置をとるよう要請したり、3年間手帳の更新のない被共済者に対し、事業主を通じて手帳更新や退職金請求等の手続をとるよう要請することに加え、昨年度に引き続き、無回答の事業主に対して電話による追跡調査を実施した結果、手帳更新や退職金請求などの大幅な改善がみられたことは評価する。今後もこの取組を継続するとともに、日頃から共済契約者や被共済者それぞれに対する周知や指導等が必要であると考えられるため、積極的な取組を期待する。

さらに、中期計画の定期的な進行管理に関しては、各種会議を開催し進行状況の把握を行っているとともに、予算、収支計画及び資金計画についても、適正な執行を行っている。

今後も、計画の進捗状況について入念な検証を行いつつ、着実な業務運営の遂行が期待される。